

防災行政無線移設工事について
 総務課 総務係 ☎64・1108

新庁舎への引越しに伴い、下記日程で移設工事を行います。

工事作業中は、11時、17時のチャイムが停止しますので、ご了承ください。

なお、災害など緊急を要する場合は、サイレンの吹鳴や放送は行います。

【移設日時】

5月3日(日)～5月6日(水)

※天候や作業の進捗により、停止期間が変わる場合があります。

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
 税務課 課税係 ☎64・1106

平成27年度固定資産税にかかる土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり関係者に行います。

◆期間：4月1日(水)～6月1日(月) 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

◆場所：税務課

国保からのお問い合わせ
 住民環境課 国保年金係 ☎64・1102

こんなときは必ず届け出をお願いします。

○職場の健康保険などをやめたとき

届け出には職場の健康保険などを脱退した証明書が必要です。

○職場の健康保険などに加入したとき

届け出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。

○保険証を紛失または、破損されたとき
 再発行の手続きで身分を証明できるもの(免許証等)が必要で。

○交通事故によるケガで国保を使って病院にかかるとき
 住民環境課国保年金係にお問い合わせ下さい。

※各届け出には認印が必要です。

児童扶養手当について
 健康福祉課 児童係 ☎64・1120

児童扶養手当の支給額が、平成27年4月分(8月支給分)から次のとおり変わります。

	全部支給 (月額)	一部支給 (月額)
平成26年度 (変更前)	41,020円	41,010円 ～ 9,680円
平成27年度 (変更後)	42,000円	41,990円 ～ 9,910円

※4月に振り込まれる手当は12月～3月

分のもので、変更前の平成26年度の額です。8月に振り込まれる手当から変更後の額となりますので、ご注意ください。

メジロの捕獲は原則禁止です!
 有田振興局衛生環境課 ☎64・1293
 産業観光課 産業係 ☎64・1128

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。お問い合わせについては、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

◆捕獲許可について
 有田振興局 衛生環境課

◆飼養登録について
 産業観光課 産業係



学生納付特例の申請について
 和歌山西年金事務所 国民年金課
 ☎073・447・1688

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に今年度分の申請が必要となります。日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送するようにしてください。この場合は、学生証等の添付は不要です。

また、引き続き学生であるものの、平成27年度からは保険料の納付を希望される場合は、ハガキの返送を行わず、年金

事務所までご連絡ください。

なお、学生納付特例を希望するものの、日本年金機構からの申請書が送られていない方(学校がかわる場合、在学予定が延びた場合等)は、年金手帳と、在学証明書または学生証をお持ちになって、役場窓口にて申請してください。

奨励金のご案内
 まちづくり企画課 ☎64・1112

湯浅町では、企業立地促進・産業の振興と雇用の拡大を図るため、町内に工場・事業所・お店等を新設・増設・移設される方を対象に「奨励金」を交付する「湯浅町企業立地条例」を制定しています。

◆対象となる業種(施設)

日本標準産業分類に掲げる工場・作業所・事務所・店舗等の事業を行う法人及び個人

◆奨励金の交付額(算定割合)

投下固定資産・増加固定資産に係る固定資産税及び都市計画税で、初年度から第3年度までは、100分の100・第4年度は、100分の50・第5年度は、100分の30の担当額。(上限額5千万円)

◆交付期間

最長5年間

◆交付基準

投下固定資産総額又は増加固定資産総額が500万円以上で、新規雇用者3人

以上
 ※投下固定資産税とは、操業開始に伴い新たに取得した土地・建物・償却資産の取得価格の合計額

統計調査員を募集しています
 まちづくり企画課 ☎64・1112

町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員を随時募集しています。

- ◆応募要件
 - 町内在住の満20歳以上の方
 - 責任を持って調査員の仕事をこなせる方
 - 秘密の保護に関して徹底できる方
 - 税務、警察、選挙に直接関係のない方

- ◆仕事内容
 - 事務打合せ会への出席
 - 調査地域の確認
 - 調査票の配布と回収
 - 調査書類の点検と提出など
- ◆その他
 - 任命期間については必要に応じて連絡します。
 - 調査期間中は非常勤の公務員となります。
 - 調査活動の対価として報酬を支払います。

詳しくはまちづくり企画課まで

平成27年
 国勢調査は
10月1日
 に実施されます！



スポーツ表彰の推薦を受け付けます
 教育委員会 ☎63・1111

平成26年4月1日～平成27年3月31日までで開催された、国際、全国、または複数県が参加する各種スポーツにおいて、優秀な成績を収められた団体及び個人に対し贈られます。

その対象者の推薦を次のとおり募集します。ぜひお申し込みください。
 対象者：町内在住、在学、在勤の方
 提出書類：推薦書に大会規模等の概要が記載されたもの、及び表彰状等の成績を証明できる書面を添えてご提出ください。
 受付期間：5月12日（火）まで
 受付場所：湯浅町教育委員会
 ※但し、5月7日（木）より役場新庁舎2階へ移転になりますのでこちらへ提出をお願いします。

駅前連絡所の設置について
 総務課 ☎64・1108

庁舎移転に伴い、現庁舎付近にお住まいの方の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、平成27年5月7日より「湯浅町駅前連絡所」を開設します。
 住所：湯浅町大字湯浅1077番地6
 駅前多目的広場内

開所時間：8時30分～17時00分まで
 （土日祝、年末年始除く）
 取扱事務：住民票の交付申請書受付・交付印鑑登録証明書の交付申請書受付・交付

所得課税証明書、非課税証明書の交付申請書受付・交付
 ※申請時は顔写真付きの証明書（官公署発行のもの）が必要です。

防衛省からのお知らせ
 自衛隊和歌山地方協力本部
 有田募集案内所 ☎82・6631

一般幹部候補生5月1日（金）受付締切
 【第1次試験】
 5月16日（土）・17日（日）
 ※17日は飛行要員のみ。
 【採用後の待遇等】
 ●初任給：¥217,200
 ※院卒者試験合格者は¥238,300
 ●幹部候補生として約1年間の教育訓練終了後、幹部自衛官として部隊等で勤務する事になります。

- 将来、外務省・内閣官房等への出向、防衛駐在官としての国外勤務等多様な活躍の場があります。
- 外国大学等への留学、国内大学（研究機関含む）等への派遣等スキルアップの機会があります。

※県外大学生の受験手続も可能です。詳細についてはお問い合わせ下さい。たものと新税率が適用されたものとを区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。



事業所・企業の皆様へ
 まちづくり企画課 ☎64・1112

「広告をだしませんか？（有料広告）」
 ↳発行物等への広告掲載を開始します！
 町では地域経済の活性化および町の財源確保のため、新たに広告事業を実施することになりました。主な掲載媒体は次のとおりです。

- ・広報ゆあさの誌面
 - ・湯浅町ホームページのバナー広告
 - ・役場が使用する封筒
- 平成27年4月中頃より募集を開始、5～6月頃掲載を開始する予定となっております。

くわしい掲載区画、掲載料等は次月号および次月ホームページにてお知らせします。掲載を希望される方は、まちづくり企画課まで、まずはお問い合わせください。

**湯浅町ふるさと
 まちづくり寄附金**
 （ふるさと納税）のお知らせ

大勢の皆様にご寄付を頂いております。

平成26年度の実績（3月1日現在）
2385件 2,747万2,546円

町外の親せき・友人・知人の皆様にもぜひ、ご周知ください。